

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790100251		
法人名	株式会社ふれあい介護センター		
事業所名	グループホームふれあい楚辺		
所在地	沖縄県那覇市楚辺2丁目30番2号		
自己評価作成日	平成27年8月10日	評価結果市町村受理日	平成27年10月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	x.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=479
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	平成27年9月7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「家庭的でぬくもりある環境を作ります」という事業所理念を掲げ、民家を改築し家庭的な雰囲気を残し中庭から日差しを取り入れることで、その日の天気や四季を感じて頂けるような環境作りに心がけています。入居者各々がこれまで営んできた生活を大切にし、職員のペースを押し付けず、ご本人の意向を大切にし「職員自ら受けたと思うケア」を常に念頭におきながら、個々の要望に添った支援が出来るよう、日々のケアに取り組んでいます。又、職員の認知症への理解と知識が大切であると考え、法人研修、外部研修、沖縄県グループホーム連絡会主催の研修への参加、そして那覇地区で認知症の勉強会を立ち上げ、他職種との連携にも努め、認知症の正しい知識を持った職員育成に力を入れています。認知症介護には地域の方の力も重要と考え「認知症サポーター養成講座」を行い、地域で認知症の方を支えられるような取り組みも行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の理念を全職員で共有するように努め、利用者一人ひとりに添ったケアを実践している。起床や食事、入浴、散歩の時間等をはじめ一人ひとりの生活リズムを大切にしており、食堂で皆と過ごす方やリビングでテレビを見る利用者、庭で猫の餌を準備する方、それぞれに過ごしている。個別の外支援助等で馴染みの関係が維持できるよう、職員は利用者個々の意向を把握して支援に努めている。介護計画は、“変化に気づくために”3か月に一度は見直し、担当者会議で本人の意見も聞いている。年に2回は、職員の個別面談を通して意見を聞く機会を設けており、職員も働き易い職場となっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

確定日：平成27年10月15日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員で作成した理念を玄関に掲示し、出勤時に意識付けをしたり、来客者も見れるようになっている。また、新人職員には理念を配布し、一人ひとりの尊重・尊厳を大切に、安心して過ごして頂けるよう、理念に則したケアの統一が図れるよう心がけている。	開所時に全職員で作成した地域密着型事業所の理念を、新人職員にオリエンテーションで丁寧に伝えている。日頃のケアで困難事例にぶつかる度に、全員で理念に立ち返り、話し合いを重ねて、利用者一人ひとりを大切にする理念の実践に努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し地域行事へ参加したり、地域小学校の運動会応援や、ヤクルトの販売受け入れ、福祉作業所の新聞回収、また日々の買い物は入居者と共に近隣スーパーへ出向き、顔馴染みの関係作りを行っている。	管理者が講師を務めた認知症サポーター養成講座の後に、受講者をボランティアポイント活用のゆんたくボランティアに繋いでいる。広報紙を地域に配布し、外出時に職員が利用者に付き添う様子を近所の方が見て、事業所や利用者への理解が深まっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者がキャラバンメイトとして、地域の方向けに認知症サポーター養成講座を開催し、認知症への理解を広める活動を行っている。又、南部地区認知症の人と家族の会世話人として介護家族の相談、支援を行っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度運営推進会議を開催し、日々の活動、ヒヤリハット、職員が参加した勉強会の報告等を行っている。意見を頂いた際には、ミーティングの場で話し合い、改善に向け取り組んでいる。包括支援センターとも連携し、地域自治会へ参加する等の活動も行っている。	運営推進会議を年6回開催し、行政職員や家族も毎回参加して、委員が利用者に行事の感想を聞く等、積極的に声かけしている。勉強会の情報提供やヒヤリ・ハット、外部評価結果の報告も行い、議事録はファイルして玄関に置き、誰でも閲覧可能となっている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議による市担当者への状況報告や、那覇市グループホーム連絡会へ市職員にも参加して頂いている。また、地域包括支援センターから認知症サポーター養成講座の依頼を受け開催している。	行政とは、保護世帯の利用料について担当課に相談したり、市から依頼されて他の事業所に認知症(レビー小体型)のアドバイスをする等、複数の部署と連携している。管理者が市の協働大使を務め、認知症サポーター養成講座の講師依頼があり、応じている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内研修などに職員参加し、日々のケアに活かしている。玄関のカギは施錠せず、ご家族も面会しやすい環境作りをしている。また、外出や買い物等、ご本人の意向を取り入れることで、身体拘束をしない支援を当たり前として心がけている。	全職員が身体拘束の弊害を理解し、利用者ありのまま受け入れ、家族には利用開始時にリスク等も説明し理解を得ている。落ち着かず外出を希望する方には、その想いを受容して職員が付き添う支援を続け、次第に室内で過ごせるようになった事例がある。		

沖縄県（グループホームふれあい楚辺）

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修で定期的に虐待防止について学ぶ機会を持つことで意識づけし、日々のケアの中でも話し合う機会を適宜設けている。身体的のみならず、言葉での虐待についても防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修で権利擁護について学ぶ機会を持ち、制度を理解できるよう取り組んでいる。成年後見人制度を利用している方は、後見人と情報共有し連携を図り、金銭管理の困難な方には社協の金銭管理事業を活用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際、ご家族に理解出来るよう説明を行い、料金や起こりうるリスク、重度化や看取りについての対応方針、医療連携体制についても詳しく説明し、同意を得るように努めている。制度改正時も同様に対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にはご家族の代表者や入居者にも参加して頂き意見を伺っている。ご家族来所時には全職員で入居者の日頃の状態や状況を説明し、意見や要望があった際には個々の介護に反映できるよう努めている。	利用者は、運営推進会議や担当者会議、個別の外出の時など一対一になる機会にも意見が表せる。面会時に家族から洗濯場に屋根が必要との意見があり、反映させるため検討している。連絡の取りづらい家族は、手紙や訪問等で意見を聞く機会としている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度のミーティングやカンファレンス、及び日々の業務の中で意見出しやすいようコミュニケーションを図り、必要に応じて面談も取り入れながら改善に取り組んでいる。	管理者は定期的な会議や年2回の個別面談を時間をかけて行い、職員の意見を聞く機会を設けている。行事の予算や研修への参加、職員の採用時の対応にも意見を反映させている。外出時は利用者と仲の良い職員を組む等、馴染みの関係に配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	契約社員から、正社員への登用や、有資格者への手当、資格試験合格時の受講料支給制度、資格未習得者には助成金を活用した支援も行っている。また、個々の能力に応じて昇給も適宜行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の社内研修は参加しやすいように、2回行っている。法人内に教育委員会を設置、年間の研修内容作成し、計画的に職員がスキルアップできる環境を作っている。社外研修にも積極的に参加出来るよう配慮している。		

沖縄県（グループホームふれあい楚辺）

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	沖縄県グループホーム連絡会に加盟し、管理者会議や、職員研修を通じて他事業所との関係構築を行っている。那覇市もグループホーム連絡会の世話人として、定期的に話し合いの場を作り、事業所見学も行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用について相談があった際は、必ずご本人に会い、心身の状態や、ご本人の想い、意向などを伺い、ご本人が安心して利用できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用について相談があった際は、必ずご家族と面談し、困っている事や今後利用するにあたっての不安等を確認し、現在必要なサービスはなにかを話し合い、他のサービスも含め検討している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時にはご本人や、ご家族の想いを確認し、今必要なサービスを、他のサービスも含め検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	支援する側、される側という意識を持たないよう心がけ、近くで寄り添い、支えあえる関係作りを目指し、入居者と職員が協力しながら生活の場作りを心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時などに日々の様子を伝えることで、ご家族が状態の把握ができ、ご家族と会話をすることでケアのヒントも頂けている。面会に見えないご家族には定期的に手紙で日々の様子を伝え、関係継続できるよう支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	20年来通っている美容室へ、職員と一緒に通ったり、入所前に参加していた認知症のひと家族の会への参加支援したりと、馴染みの人との関係を継続していけるよう働きかけている。個別活動で、ご本人の行きたい場所へ出かける支援もおこなっている。	入居時に家族や本人以外に、隣近所等からも馴染みの関係について把握をしている。関係継続の支援としては、月2回自宅に帰る、施設にいる妻に面会に行く、息子のたこ焼店に連れて行く、親戚が居室にある仏壇に焼香に来る等、利用者の関係に配慮している。	

沖縄県（グループホームふれあい楚辺）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	他者との関わりが苦手な方には個別で支援し、入居者同士が関われるよう、みんなで外出するなど関係に合わせた支援をしている。また、入居者同士関わり合いができるような配席になるよう配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時には、その後の支援体制について関係者に情報提供を行い、話し合う機会を設けている。退所後も、ご家族と必要に応じて相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	希望される時間に食事を提供、ご本人の入りたい時間に入浴支援、外出希望など、日常会話に出てくるご本人の想いを大切にしながら日々の生活をサポートしている。自発的な発言が困難な方には、仕草や動きなどで判断し、職員が情報共有できるように定期的にカンファレンスを行っている。	利用者の意向や思い等は、日々の会話から把握し、日誌に記録したり、申し送り時に報告してカンファレンスやケース担当者会議で話し合い、支援に繋げている。食堂で皆と過ごす、リビングで一人でテレビを見る、庭で猫の餌を準備する等、利用者の意向を尊重している。把握が困難な場合は、表情や日々の行動から把握している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居以前の生活歴の把握に努め、ご本人やご家族との会話から出てきた事柄などもその都度追記したり、カンファレンスにて情報の共有を図っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りや個別の介護記録、定期的なカンファレンスを通じて、一人ひとりの心身の状態や残存機能の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に担当職員がモニタリングを行いニーズや状態に応じた支援が行えるよう、介護計画見直しを行っている。担当者会議にはご本人も参加して頂き意見を伺うようにしている。日々の介護記録には個別計画を記し、毎日計画に沿った支援が行えるよう努めている。	モニタリングは担当者と管理者が3か月毎に行い、カンファレンスに全職員が参加している。担当者会議では本人の意見を聞き、今年度から1人ではあるが、家族も参加している。3か月に一度は“変化に気づくために”計画を見直し、看取り時は随時の見直しがある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は1日分の個別記録に記録し、申し送りやミーティング、管理日誌などで情報の共有を行い、介護計画の見直しに活かしながらニーズにあったサービス提供を心がけている。		

沖縄県（グループホームふれあい楚辺）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族がいない方の病院受診同行や、入院時の対応、理容師資格を持っている職員の散髪支援、ご本人希望先のドライブや嗜好品の買い物への付添など、その時々要望に応えられる支援が出来るよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議にて民生員や包括職員、役所職員から情報を得たり、福祉施設による古新聞の回収、ヤクルトの販売受け入れなど地域資源の活用に取り組んでいる。また、那覇市ボランティアポイント制度を活用し、ボランティアの受入れも行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医療機関からの定期的な往診を中心に行っているが、ご家族や、ご本人の意向を最優先にし、これまでのかかりつけ医を希望される方には、継続できるよう支援している。担当医や薬剤師と24時間連絡が取れ、緊急時の指示ももらえるよう連携を図っている。担当医の指示により終末期の意向の確認もご家族と適宜行っている。	かかりつけ医を継続している利用者以外は、協力医療機関の往診対応である。専門医や他科受診は家族対応で、困難な時は職員が同行する。医師への情報は文書で、結果は家族に聞か返書で確認し、情報共有システムで医師や薬剤師と情報を共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携医療機関の訪問看護ステーションに委託し、毎週訪問してもらうことで、日々の状態報告や、相談、助言をして頂いている。提携医療機関の看護師の為、入居者の状態変化をいち早く察知でき、早期に適切な対応ができるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関にはその都度、書面にて情報提供を行っており、主治医とも連携を図りながら迅速な対応が行えるような体制を整えている。入院した際には地域医療連携室とも情報を共有し、早期退院に繋げられるよう関係作りを図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期のあり方についてご家族に意向を伺い、事業所で終末期ケアが出来る旨を説明している。状態の変化に応じて、適宜ご家族や担当医と話し合いの場を持ち、ご本人やご家族の希望通り支援出来るよう努めている。事業所での看取りも行っている。	看取りに関する方針と医療的ニーズへの対応内容については、入居時に説明している。状態の変化に合わせて、医師や訪問看護師を含めて話し合い、実際に看取りに対応している。看取りケアに関する職員研修も実施し、家族へのグリーフケアにも努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	社内研修にて、医師や看護師より急変時の対応、処置について学ぶ機会を設けている。また、消防隊員による救命救急法を定期的に学ぶことで、咄嗟の判断や行動ができるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	総合訓練を年2回昼夜と行っている。昼は大震災発生後の火災を想定した訓練を行い、夜間は実際に日が暮れて、夜勤体制時を想定し一人で行っている。近隣の方の参加がないため、今後はボランティアの方にも声かけし、協力して頂けるよう働きかけていく。	昼夜を想定した避難訓練を年2回実施し、地域に呼び掛けたが、参加はなかった。消防設備やマニュアルは整備されているが、備蓄はない。裏口からの避難を想定しているが、管理者は2階や玄関先の階段、狭く急な坂等の環境に即した対策の必要性を感じている。	周辺の道路状況や2階建ての構造から、災害時には万全の対応が求められる。職員の意識を更に高め、地域住民の訓練への呼びかけやより実践的なマニュアル作成、対策の整備が望まれる。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的なカンファレンスにて入居者の身体的特徴や性格などを把握し、日頃の発言なども職員間で共有することで、自己決定しやすい環境、関係作りに努めている。また、入浴は同性介助を出来るだけ行うよう努め、プライバシー保護に配慮している。	職員は、利用者のペースを尊重し、本人に聞き、待つ姿勢を徹底している。慣れ合い等の言動がある場合は、管理者や職員間で注意し合うようにしている。入浴は同姓介助が原則で、記録類は個人情報の保護規程に則って保管し、職員研修も実施している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の言葉を傾聴し「待つ姿勢」「今、何を求めているかを理解する」を念頭に置きながら、日々のケアに努め、ご本人が想いを表現したり、自己決定がしやすい支援を行うよう配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員のペースにならないよう意識し、その日、その時、何がしたいか確認しながら、ご本人が自己決定しやすいよう働きかけています。起床や就寝、入浴、食事時間も時間を決めずに、ご本人の要望に合わせた支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	これまでに培ってきたスタイルを大事にし、行きつけの美容室でのカットや、理容資格のある職員による散髪、染髪も行っている。化粧やマニキュアなど個々の要望に沿った支援を行い、花火大会の時には浴衣を着て雰囲気を楽しんで頂けるような支援も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は職員、入居者一緒に同じものを食べ、食事時間を共に過ごすことで、コミュニケーションの場ともなっている。食事作りや配膳を一緒に行って下さる方もいる。メニューは入居者の希望を取り入れ、変更することもある。	朝食と夕食を事業所内で作り、昼食は法人からの配食を利用している。利用者も職員と一緒に食材の買物や盛り付け、片づけ等を行い、会話しながら食事を楽しんでいる。好きなコーヒーや夜食のラーメン、庭でのバーベキュー等も楽しんだりしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	昼食は栄養士が作成した食事提供を行ない、朝・夕は職員と入居者が立てた献立で提供している。個別の対応や希望に応じた献立変更をし、食事量を確保できるよう心がけている。食事量や水分量はその都度個別に記録し、状況把握に努めている。		

沖縄県（グループホームふれあい楚辺）

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨き、うがいの声かけ及び誘導を行ない、能力に応じた介助を行っている。できるだけご自身で行って頂き、できない部分のみ支援することで、能力の維持も図っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自尊心に配慮し、ご本人からの訴えだけでなく、様子や仕草から察知したり、個別介護記録の活用で、排泄パターンを把握しトイレでの排泄を支援している。また、日中は布パンツで過ごして頂き、就寝後はご本人の排泄パターンに合ったパットを使用し、快眠できるよう支援している。	排泄は、チェック表や仕草等で把握して、全員トイレでの排泄を支援し、利用者は日中布パンツを使用している。失敗時はさりげなく浴室へ案内する等、羞恥心に配慮している。夜間は、希望で4名のパット使用を、他はポータブルやトイレでの排泄を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	10時、15時とお茶の時間を設け、好きな物での水分補給に努めている。週に1度のヤクルト提供や、食物繊維を多く含んだ食材を献立に取り入れたり、薬剤師と連携し、下剤での排便でなく、漢方で腸環境を整えながら、自然に排便ができるよう支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者の希望に合わせた入浴支援を心がけ、時間帯も自由になっている。入浴剤を使った入浴や、足浴、同姓介助など、ご本人の要望に合わせた支援をすることで、安心して心地よい時間を過ごして頂けるよう努めている。	入浴は、個浴で同性介助を原則とし、プライバシーに配慮している。利用者の希望に合わせて、毎日や夜間の入浴にも対応している。入浴を嫌がる方には声掛けのタイミングを変えたり、「誰と入りますか？」と聞いて職員を替える等、工夫しながら対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1日の過ごし方は入居者の生活リズムで過ごして頂き、それぞれの希望する時間に心地よく眠りにつくことができるよう支援している。また、眠剤を使用せず就寝できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別の処方箋をファイルに綴り、すぐに確認できる処に置いている。受診や往診後には申し送りを行い、変更した処方箋の確認を行えるようにしている。また、薬剤師からの薬学的管理指導計画を受けており、職員への指導や助言がいつでも受けられるようになっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	DVD観賞や、ドライブ、買い物、レク活動など、入居者の要望や生活歴に応じて楽しみごとや気分転換ができるよう努めている。家事も自然と役割ができていて「自分の仕事」として捉えている様子も見受けられる。		

沖縄県（グループホームふれあい楚辺）

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に応じた外出行事や、ご本人の希望する場所へ個別に出向いたり、日常的に買い物の同行など、いつでも外出できる環境作りに努めている。	個別に近隣のスーパーでの買い物や馴染みの美容室への継続的な送迎支援等を行い、毎月の行事としても2回ドライブがあり、外出の機会が多い。大勢での外出を嫌がる方には、月に1回職員と一対一で出かける、家族との外出の機会を作る等の支援をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	目の不自由な方にも現金を持つ楽しみを味わって頂こうと、ご家族と協力しながら支援している。自己管理が困難な方は、小遣いを事業所で管理したり、立て替えるなどして、買い物して頂けるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の使用は自由に行って頂き、電話の使用が困難な方からの希望には、出来ないところは職員が支援し対応している。正月には年賀状の支援も行い、ポストへの投函は一緒に行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には季節を感じて頂けるような飾りをし、一般住宅の特徴を活かし、庭からの風や光を程良く感じて頂けるよう、環境を整えている。共有空間にはオープンキッチンで、食事作りの際の音や匂いを感じていただけるようになっている。	民家を改修して家庭的な家具を配置し、利用者が馴染みやすい環境である。食堂とリビングが分かれ、利用者は思い思いの場所で過ごしている。庭の緑や光、雨の音、風等が五感を刺激し、廊下の壁には利用者の作品を飾るなど、居心地の良さの工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1階には幾つかのソファを設置、気の合う方同士で会話を楽しんだり、映画鑑賞や、気軽に休息出来るような空間作りを行っている。食堂とテレビ前で空間が離れている為、各々好みの空間で過ごして頂くことができる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には馴染みの物や、好みの物を持ってきて頂けるよう、ご家族に声かけしている。ご本人の希望や状態に合わせ、ご自宅で使用していた、棚や椅子、仏壇など持ち込んで頂き、ご本人にとって居心地のいい空間作りになるよう努めている。	利用開始時に馴染みの居室環境作りの大切さを家族に伝え、協力してもらっている。居室に仏壇や家族の写真、机や椅子、ラジオ等が持ち込まれ、利用者こだわりの飾り付けもされている。居室のドアはきちんと閉められ、プライバシーにも配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一般住宅を改築しているため、トイレや浴室の場所を認識しやすく、自立した生活が送れるようになっている。手引歩行の方も、手すりやテーブルでつかまり歩行出来るような環境整備を行い、2階に居室がある方は階段昇降で、日常的に下肢リハビリになっている。		